

## 認可地縁団体 高尾台町会 平成29年度 第2回 役員会議事録

日 時 : 平成29年12月17日(日) 15:00~17:20  
場 所 : 高尾台町会会館1階ホール  
役 員 数 : 56名  
出 席 者 数 : 53名 (本人出席34名、委任状提出19名 出席者名簿別添参照)  
成 立 定 足 数 : 19名 (1/3)

### 会 議 次 第

#### 1. 開 会

委任状出席を含み、総役員数の1/3以上の出席者があり、町会会則第15条に基づき役員会が正式に成立したとの報告のあと、司会総務・片岡 重人が開会を宣言した。

#### 2. 町会長挨拶

町会長 永山 順一が、挨拶を行った。

#### 3. 議事録署名人の選出

町会会則16条により議長は町会長が就任し、議事録署名人の選出について諮ったところ、町会長より3丁目 堅田 洋志及び1丁目 橋場 健次の両氏が推薦され承認された。

#### 4. 議案審議

##### 1) 平成29年度予算の件

説明：町会長・永山 順一

平成29年11月30日現在の中間決算報告資料をもとに各費目別に予算消化状況の説明を行った。

##### ○収入の部

町会費予算額に対し、11月末時点で113,595円の増収となっております。要因は、銀行振込となっているアパート世帯の町会費のうち3月に年払で収納される分が昨年より大幅に増額になったことです。集金による戸建て分は予定通りに推移しております。新規転入は10件、転出は2件です。残り3か月の町会費収入予測は400,000円ほどと見込んでおり、収入増加分は繰越金に加算される増加見込みです。

##### ○支出の部

###### 総務関係費

中間決算時点では予算超過となっていないが、残り3か月の通常経費を勘案すると予備費から50,000円の振替を申請します。

###### 会議費

255,561円の予算残高となっているが、残り3か月に定例総会、役員班長引継会議等が開催されるので、ほぼ予算通り消化する見込み。

## 慶弔費

町会則で定められた「町会員が逝去したときの慶弔金を贈呈する」以外の支出に関しては、役員会の承認を得ることとなっています。以下の明細の支出を承認願います。

### 慶弔費の支出承認

慶弔費 摘要	収入金額	支払金額	差引残高
予 算	200,000 円		200,000 円
香典 7 件及び香典袋		60,259 円	139,741 円
高尾禪ヶ峯神社 春季神撰料		10,000 円	129,741 円
伏見台サマーフェスタ花代		10,000 円	119,741 円
高尾よろまい会 盆踊り花代		50,000 円	69,741 円
高尾禪ヶ峯神社 秋季神撰料		10,000 円	59,741 円
高尾禪ヶ峯神社 新年お神酒代	予定	4,500 円	55,241 円
支出合計		144,759 円	

異議はなく承認された。

## 伏見台公民館関係費

予算通りです。公民館負担金は前期・後期に分けて支出を完了しております。内訳は公民館運営費、赤い羽根共同募金、歳末助け合い負担金で、町会費より支出していることを改めてお伝えしておきます。

## 町会会館維持費

481,580 円の予算残高となっています。残り 3 ヶ月分の電気代、電話代、リース代を見込んでも予算は若干余剰となります。未執行項目があるか再検証します。

## 婦人部関係費 (婦人部長：山田 道代より説明)

臨時予算として計上していた「浴衣 10 着と下駄 10 足」は購入しました。今年は予算内に収まる見込みです。来年の予算はその分少なくなる見込みです。

## 体育関係費

今年は、臨時予算として計上していた社会体育大会や防災訓練にも使用できる「ビブス」を購入しました。行事への参加が多かったためか経常分が 54,876 円の超過となっています。体育委員副部長・吉田 良美より全事業が終了していることが報告され超過額が確定することから、54,876 円を予備費から振替充当することを申請します。

## 子ども会連連合会関係費 (子連副部長：石川 順子より説明)

臨時予算として計上していた「太鼓の引き台の幕」を新調し支払を完了しております。今年は予算内で収まります。予算は余裕をもって計上しましたので若干余剰となります。来年度予算は減額予定です。

#### 防犯関係費

街灯電気代及び器具取替費用がほとんどで、予算内で収まる予定です。来年度は金沢市の街灯LED化事業が完了しているため、電気代は安くなることが見込まれます。その分予算は減額予定です。

#### 美化関係費

ゴミステーションの消耗品を購入するのみの支出で予算内に収まります。

#### 高樹会関係費（会長：山原 伸二より説明）

予算通りに支出します。

#### バーベキュー大会関係費

第1回役員会で報告したとおりです。参加費については1名・100円が妥当なのか、予算編成会議で再検討します。

#### 防災資機材購入費

3丁目2-3班が新設されたため班長備え付けの防災資機材一式を購入。ほかに耐用年数が過ぎているヘルメットの交換、防災倉庫備品の消耗品を入替えしました。現状で46,685円の余剰がありますが防災倉庫常備品を購入予定です。

#### 自主防災会関係費

予算通り使用で152,496円の余剰となっていますが、使用予定分を支出しても超過とまらない見込みです。

#### 新年会関係費

平成30年2月10日に開催します。予算通りに支出します。

#### 除雪関係費（除雪部長・関 啓朗より説明）

除雪機4台の整備費用の他に、2台分のバッテリーの交換をしました。あと1台に故障箇所が見つかり、高さを調節するダンパーを交換しました。現段階では予算内で収まる見込みですが、今後の天気次第で変動します。

#### 町会会館修繕工事積立金

予算通りに拠出します。

#### 除雪積立金

大雪による除雪作業が増加すれば予算積立金額の変更を検討します。除雪費用に関しては、除雪関係費予算と除雪積立金予算を合わせた金額を超過した場合は除雪積立特別会計より充当することを想定しており、充当金額が発生する場合は定例総会審議事項とします。

#### 予備費

予算作成時、予見しがたい予算不足に充てるための予備費を、今年度は、総務関係費に50,000円と体育関係費に46,685円の振替使用を申請しますので承認をお願いします。

異議はなく承認された。

## 2) 平成30年度町会役員選出の件

説明：町会長・永山 順一

当町会は、町会会則第9条3によりブロック制により役員を選出します。来年度は、町会長を1丁目8～10班、総会計を2丁目8～11班より選出するほか、改選役員は、1丁目Cブロック（8～10班）、2丁目Cブロック（8～11班）、3丁目Cブロック（1班）より選出して頂きます。但し、子ども会連合会委員、小学校地区、中学校地区委員は、ブロック制の対象外です。本日、役員選出に関して副会長に役員選任通知書を交付します。各丁目副会長を責任者として役員選考作業を進めて下さい。平成30年1月28日の1月度役員班長連絡会で選出状況を報告して下さい。

班長に関しては、この後行われます12月度役員班長連会で各丁目副会長を責任者として来年度班長選出を依頼します。役員同様1月度役員班長連絡会で選出状況を報告して下さい。

相談役について

相談役・中川 嘉夫氏は他町会の町会長に就任され退任の申出がありました。中川氏を除く7名を引き続き平成30年度相談役とするので役員会で承認して頂きたい。

異議はなく承認された。

相談役・兼盛 俊男氏の質疑

町会長を退任して1年後に相談役に就くのは事業が継続できない等の支障がある。退任後すぐに相談役に就任できないか。

回答) 町会長・永山 順一

今年度の町会長であった川合雅文は、他都道府県転居により相談役に就任しませんので、平成30年度に選出される町会長が対象となります。協議事項として議事録に残すことで、次回新相談役選出に備えます。

## 3) 個人情報保護法対応の件

説明：町会長・永山 順一

今年度第1回役員会で高尾台町会の「個人情報保護規程」について承認して頂きましたが、今回の役員会にて具体的な対応について説明することになっています。「個人情報保護規程」にある守るべき4つのルール、①取得・利用、②保管、③提供、④開示請求等へに対応、の順に説明します。

第1に、取得・利用のルール（勝手に使わない）ですが、当町会は、「取得の目的」、「第三者提供」及び「開示請求」について、次の通り明示して全ての個人情報に関する書類等に明記

することを徹底し通知または公表します。

○個人情報の利用目的について

高尾台町会が取得した個人情報は、本人の許可なく町会則にある「町会の目的」の達成、「事業」の遂行以外の目的では使用しません。

○個人情報の第三者提供について

法律上公的機関への届出・提出が必要な場合、事故等での緊急時を除いて第三者へ提供しません。

○個人情報の開示請求について

取得した個人情報の開示、内容の訂正、追加、削除の求めがあった場合には、速やかに対応します。

※高尾台町会は、要配慮情報は取得しません。

第2に、保管のルール(なくさない、漏らさない)は、まず、当町会で個人情報取り扱いの要となる「定例総会資料」の取扱から説明します。「定例総会資料」は「町会の目的」の達成、「事業」の遂行に欠かせないものであることから、次の対応を行います。

- ①記載者全員より個人情報掲載同意書を差し入れて頂き掲載する。
- ②印刷する(有)中西良一印刷とは業務委託契約を結び、個人情報保護の趣旨を徹底する。
- ③表紙上部に通番付し、発行管理を発行台帳により行う。  
班長は、配布の際に誰に渡したのか発行台帳に記入し町会に提出。  
未交付分については、町会事務所鍵付キャビネットで保管し発行台帳で管理する。  
町会での管理は、町会長の指示により総務委員が行う。未交付分も同様。
- ④表紙又は裏表紙に、配布先(○丁目○-○班・氏名)の記入欄を設け記入を依頼する。
- ⑤表紙又は裏表紙に、個人情報取り扱いに関する注意文書を明示する。

次に、保管のルール(なくさない、漏らさない)を定める際、欠かせないものとして「廃棄のルール」について、「毎年3月31日を基準として原則2年を経過したものは個人情報保護責任者である町会長立ち合いのもとでシュレダー廃棄し、廃棄内容と保管を継続するものを役員会にて報告する」こと。「定例総会資料」に期限後のシュレダー廃棄等処理依頼分を明記する。継続保管するものを明確にして保管を徹底する。

個人情報が記載された帳票・書類については、原則すべてこの廃棄のルールで運用する。

廃棄ルールに該当する帳票・書類は、廃棄ルールを表示する。

世帯名簿については、通番をつけて管理。新しい世帯台帳を徴収後、上記廃棄ルールを適用。

次に、個人情報の安全管理のため、班長引継会、役員引継会にて勉強会を開き、町会の個人情報取扱ルールを説明し周知する。同時に「当町会の組織」等についても周知します。

各役員が持っている名簿等は、「個人情報持出申請書」を提出して頂き、内容、保管方法等を明かにする。引継ぎを行う場合は、町会長立会で引継ぎを行い前任者の個人情報関係書類の

返却を確認する。

第3に提供のルール(勝手に人に渡さない)は、高尾台町会は、明示文書で明らかにしているように、法律上公的機関への届出・提出が必要な場合、事故等での緊急時を除いて第三者へ提供しません。「定例総会資料」の作成に際し業務委託契約を結ぶ(有)中西良一印刷に提供する個人情報は第三者提供とはなりません。

第4に開示のルール(問い合わせ対応)は、「個人情報保護規程」にある通り取り扱い、「開示請求書」、「開示請求回答書」を制定し記録すると同時に町会長が役員会に報告する。

異議なく承認された。

高樹会 山原 伸二氏の質疑

規定を守らなかった場合、罰則はあるのか。

回答) 町会長・永山 順一

事業者の法遵守の状況は、個人情報保護法委員会が監督します。

必要に応じて、報告を求めたり立入検査を行い、実態に応じて指導・助言、勧告、命令を行います。

罰則 ・国からの命令違反・・・6か月以下の懲役又は30万円以下の罰金

・虚偽に報告・・・・・・・・30万円以下の罰金

・従業員が不正な利益を図る目的で個人情報データベース等提供・盗用

・・・・・・・・1年以下の懲役又は50万円以下の罰金(法人にも罰金)

副会長 越野 外美夫氏の質疑

「個人情報取扱同意書」は、新任の役員だけに提出を求めるのか。

回答) 町会長・永山 順一

「定例総会資料」に個人情報が記載されるすべての役員、班長、自主防災スタッフ、納税協力会役員及び関係者に同意する旨を確認し、「個人情報取扱同意書」の提出を求めます。

#### 4) 自主防災会規約改正、活動報告及び来期予算申請の件

##### a) 自主防災会規約改正

説明: 町会長・永山 順一

平成29年度の自主防災会活動を通じて、防災会サポート・メンバーより自主防災会規約が現状にそぐわないとの意見が多数寄せられたのを受け改正(案)を提出します。

審議をお願いします。

改正箇所(第9条)

改正前

(2) 5年以上協力可能な者を選任し、65歳(12月31日現在)定年退職制とする。

但し、65歳を超えても、本人の意思によりサポート・メンバーとして協力すること

を妨げない。

- (3) 認可地縁団体 高尾台町会の役員就任を免除する。  
但し、本人に兼務の意思ある場合は、役員就任を妨げない。サポート・メンバーは、高尾台町会の役員就任を免除する対象ではない。
- (4) 1丁目、2丁目、3丁目よりそれぞれ男性5名、女性5名、合計30名を募集する。

改正後

- (2) 活動は自分こととして、自ら動ける範囲で、自らのために行い、健康面ほか自らが自信を持ってなくなった時、助ける側から助けてもらう側の選択を自らが行うものとする。
- (3) 1丁目、2丁目、3丁目よりそれぞれ男性5名以上、女性5名以上、合計30名以上を置く。
- ※第9条(3)役員免除条項は、全て削除する。  
※第9条(4)は、第9条(3)削除に伴い(3)項とし内容を修正する。

異議はなく承認された。

#### b) 活動報告、来期予算申請

説明：相談役・清水 義博（自主防災実行委員）

提出された資料（議事録添付）に基づき「平成29年度の活動報告」「平成30年度活動方針（案）」「平成30年度事業」が説明され、異議はなく承認された。

平成30年度活動方針 「楽しもう！そして広げよう活動の輪」

来年度の予算を500,000円申請します。内訳は、IDPT実施事業費に300,000円（①楽しんでメンバーの輪を広げたい、②子育て世代の仲間が集まってお茶会を開き学校での防災対策がどうなっているのか実際に聞く、③お花見を兼ねて桜の名所にもなっている地すべり地帯に行きませんか等の企画を実施する等の開催費）、生きた広報を行うための広報費に50,000円（ポスター、マニュアル、冊子など内容詳細は検討中）、防災士育成費5名分、防災訓練費80,000円、予備費に30,000円となっています。

高尾台自主防災会は、伏見台校下防災会第3ブロックとなっているが、1丁目から3丁目までの広範囲で、住んでいる場所によって災害危険度に差があり、メンバーに関しても年齢構成等の事情が違う特色がある。現状を踏まえると、各丁目ごとに自主防災活動を展開できる体制にする必要があり、各丁目ごとに防災士5名、スタッフ10名以上を目指したい。

異議はなく承認された。

#### 平成29年度防災資機材購入に関して提案

提案：町会長 永山 順一

平成29年度防災資機材購入費と自主防災関係費の予算残高が約200,000円となる見込み。これを防災資機材にあて、地震災害が予想される地域なら必ず備えておかなければいけないジャ

ッキ、のこぎり、バールを購入する費用とすることを提案します。すべての防災倉庫に完備する分の購入はできないので可能な限り購入し、不足分は次回予算申請する予定です。同時に、非常事態に備えて防災倉庫の利便性向上を検討し鍵数を増す等の対策を検討します。

異議はなくは承認された。

#### 5) 富樫消防部分団消防自動車等更新拠出金の件

説明：町会長・永山 順一

10月12日に富樫消防分団による説明会が富樫公民館で開催されました。

消防ポンプ自動車、人員資機材運搬車は、購入してから10年が経過し、15年で更新する計画となっていることから平成34年に購入を予定している。ついては、現状で積算できる収支計画に基づき高尾台町会に対して1世帯1,100円、総額660,000円の拠出依頼があった。

提示された収支計画に関して、消防ポンプ自動車等の購入費用は実際に設計を行う平成33年でないとは確定しない、金沢市助成金は毎年変動しており確定していない等、未確定の要素が多く、平成33年秋の最終説明会で確定された内容が報告される見込みであることから、現段階で審議事項としての取上げは見送り拠出依頼を協議事項として議事録に残すことで、後日の拠出審議に備えます。

異議はなく後日の協議事項とすることで承認された。

#### 6) 除雪体制について

説明：町会長・永山 順一

今年度の町会除雪計画図により除雪計画が説明された後、町会除雪作業は、金沢市除雪指定業者である窪3丁目の三洋建設(株)に依頼したことが報告された。同社は、除雪機1台、オペレーター1名の体制で除雪作業を行っており、当町会よりの依頼より優先して、金沢市の指定区域、同社地元町会等を行うことから、当町会の除雪機基準である30cmの降雪があった場合は、作業開始までに相当の時間を要することと、作業を開始しても当町会除雪計画道路のすべての作業が完了するのに相当の時間を要することが併せて説明された。

町会長より役員会に対して、当町会除雪開始基準30cmについて確認要請があった。

高樹会 山原 伸二氏 意見

スクールサポート隊の一員として小学校低学年の事を思えば20cmでもやってもらいたい。同時に、町会員の皆さんに自宅前はできるだけ自力で除雪することを徹底して頂きたい。

相談役 橋場 健次氏 意見

30cmが妥当。20cmで除雪をお願いしても、作業開始までにすぐ消えてなくなる可能性が高い。



監査 西嶋 喜信氏 意見

30cmでいいと思う。20cmで依頼する場合、作業開始までにすぐ消えてなくなるようなこともあるし、依頼回数が増加より除雪費用が増加する結果となり町会費の無駄使いとなるのではないか。2,3日後の天気予報を見ながら効果的な作業になるよう判断したらいい。

高樹会 山原 伸二氏 意見

本日の降雪に関して、町会会館周辺や歩道の除雪がしっかり行われていたが、今後も本日のような対応は期待できるのか。お願いできるのであれば30cmでいいと思う。

回答) 町会長・永山 順一

本日は、役員会が開催されることから除雪委員1名と協力し町会長と2名で町会会館に留置してある除雪機2台で除雪作業を実施しました。当町会が保有している除雪機4台は、町会員であればいつでも使用できる貸出規定がありますから降雪時は積極的に使用して頂くこと、自宅前のご自身で除雪すること、を周知して協力を呼びかけます。

当町会除雪開始基準を30cmとすることを確認した。

#### 7) 平成29年度 金沢市街灯LED化事業の件 (報告事項)

説明: 町会長・永山 順一

平成29年度金沢市事業として、市内全域の街灯をLEDに交換する事業が進んでいます。伏見台校下は、横川の電気工事業者が担当となり行われています。11月中旬に進捗状況を確認したところ、該当調査は終了しているが交換するLED器具がようやく入荷しているところで高尾台町会の交換作業がいつ頃になるか未定で、同事業が平成29年度事業であることから平成30年3月末日までに完了するとの回答でした。

この事業に関して、当町会内で1カ所(高尾台町会会館前)だけ交換対象から外れた水銀灯があるが、LEDに比し消費電力は多くかつ暗いので防犯関係費予算内でLED街灯に交換することを併せて報告します。

追加説明: 総務委員・片岡 重人

伏見台校下は横川にある岩田電気工事が班長となり、当町会の工事は総合電化ルームが担当します。金沢市とは来年3月末までに終わらせる契約になっています。入荷次第工事にかかりますが1月末迄に完了する予定です。高尾台町会はLEDでない約100灯を交換します。

#### 8) 平成30年2月家庭ゴミ収集有料化の件 (依頼事項)

説明: 町会長・永山 順一

金沢市から戸別配布された「家庭ごみ収集有料化制度開始」封筒の資料を熟読して頂きたい。有料化を前に来月ぐらいより出されるゴミの量が急増しトラブルが発生することが予想されるのに加え、有料化制度スタート後も制度定着に時間を要すると思われます。町会役員の皆さまには美化委員に任せきりにすることなく制度内容を把握して頂いて、班長、ゴミ当番の方と協力してルール定着に努めて下さい。今からでも説明会を開いて欲しい班があれば申し出て下さい。

9) 今後の日程について（報告事項）

説明：総務・豊田 由美

- |              |           |          |          |
|--------------|-----------|----------|----------|
| ・班長連絡会       | 12月17日（日） | 1月28日（日） | 2月25日（日） |
| ・新年会         | 2月10日（土）  |          |          |
| ・新旧班長引継      | 2月25日（日）  |          |          |
| ・平成29年度決算    | 2月28日（水）  |          |          |
| ・新旧役員引継      | 3月4日（日）   |          |          |
| ・自主防災会 実行委員会 | 3月10日（土）  |          |          |
| ・会計監査        | 3月11日（日）  |          |          |
| ・定例総会        | 3月18日（日）  |          |          |
| ・自主防災会 総会    | 4月8日（日）   |          |          |

10) その他

説明：町会長・永山 順一

- ・平成30年度定例総会準備作業依頼

各部長へ事業報告書、予算申請書を配布しますので平成30年1月28日の1月度役員班長連絡会で提出して下さい。事業報告書の備考欄には総会での発表内容を記入して下さい。

- ・会計処理方法変更の提案

各部会の予算執行に関して、詳細かつ正確に精算事務を進めていますが、総会計において取りまとめて精算事務を行う現状では、事務量が多くかつ随時精算対応しなければならないことから各部会において立替が発生するケースが散見されます。そこで精算事務の変更を提案したい。各部会の予算執行に関しては、年度当初に各部会に予算額を交付しますので、各部会で出納簿を作成し管理、提出している予算書に沿った予算執行を行い精算する方法にします。年度途中の中間決算時に証拠書類と共に総会計に提出して頂き、総会計が取りまとめ中間監査を受け役員会に報告する。決算時も同様に総会計で取りまとめて会計監査を受けることとします。

異議はなくは承認された。

説明：婦人部・山田 道代

- ・資産台帳未記載の浴衣の処分について

棚卸しの際、古い浴衣が町会会館倉庫より27着出てきました。資産台帳には載っていないもので、経年劣化の状況から今後使用する見込みはなく廃棄することになります。廃棄について資産台帳に記入することなく処分したいのですが役員会の意見をお聞きしたい。

全会一致で、資産台帳に記入することなく処分することに同意。

## 質疑応答

### ・相談役 兼盛 俊男氏よりの質疑

1) 青年部の件ですが、平成28年度予算で活動費予算がついているが創設されたのか。

回答) 町会長・永山 順一

平成28年度予算で活動予算が計上され、第1回役員会で設立準備メンバーから設立準備協議を開始するとの報告ありました。第2回役員会で設立準備メンバーから「発起人である前町会長から依頼された3名で話し合った結果、設立は見送りたい。」との報告があり、予算は未執行となりました。

平成29年度に関しては、予算を編成した町会長・川合 雅文氏より活動費予算が計上されていますが、現在のところ設立準備メンバーより使用の申請はありません。

2) 青年部は私が発起人となり創設を図ったものです。町会活動に協力する欠かせない組織です。発起人として声かけしたメンバーはみなやる気がありますから、再度設立するというご協力をお願いしたい。次回の新年会に間に合えば自主参加という形で活動したい。

回答) 町会長・永山 順一

平成29年度予算編成者である町会長・川合 雅文氏より自発的な行動がある場合これに対応したいとのことで予算処置はなされておりますので、活動を再開するのであれば申請願います。

3) 健康麻雀同好会を作るため約20名を集めました。20名が民間施設で健康麻雀を行うと1回約20,000円かかります。昨年、健康麻雀同好会の費用を町会から出してほしいと依頼しましたが、たった20名のために町会費は使えないと当時の役員に否認されました。今年はそれを再考して頂きたい。できれば来年3月までに運営費を出して頂きたい。

回答) 町会長・永山 順一

健康麻雀同好会とは、現在、町会会館で行われている囲碁同好会と同様のものと思われませんが、運営にあたり予算をつけるかどうかは、今後予定しています予算編成会議等で協議しますので、この場では結論は出ません。今年度の事業計画はなく予算処置がされていないものに対して運営費支出は検討する余地はありません。

意見) 各役員から次の意見があった。

1) 事業計画にないものに予算を使うのはいかなものか。

2) 囲碁クラブには予算処置をしていない。囲碁クラブはじめ町会会館を利用している各クラブ等は町会員であるとのことで町会会館使用料は取っていないが、運営は各クラブの会員による自主運営である。個人の趣味の分野に町会が運営費を負担するのは町会としてすべきことなのか協議が必要である。

3) この場で結論の出る話ではない。協議の結果を待つべきだ。

4) 一昨年、高尾台1丁目地内に「スピード出すな」との交通標識を設置しました。その後2丁目、3丁目にも順次設置するとの話で予算を計上したはずなのに設置されていないのはどうしてか。

回答) 町会長・永山 順一

平成28年度の予算処置の状況、今年度の予算処置の状況、及び事業の引継ぎがどうなっていたか調査のうえ対応を検討します。

5) 町会としてスクールサポート隊へのお礼を行わないのか。私が町会長の時は「ご苦労さん会」をやっていたが昨年は実施されていない。今年も行わないのか。

回答) 町会長・永山 順一

実施する方向で検討課題として承ります。

以上の決議を確認する為この議事録をつくり、これに記名押印する。

平成29年12月17日

認可地縁団体 高尾台町会 平成29年度 第2回 役員会

## 高尾台町会 役員会 御中

平成 29 年 12 月 17 日  
高尾台町会自主防災会  
清水義博 (IDPT)

平成 30 年度自主防災会活動 (案) 並びに予算 (案) に関しご審議の程  
何とぞ宜しくお願い申し上げます。

(参考資料)

平成 29 年度活動実績：

### ① 平成 29 年度活動方針

スタッフ組織 (IDPT) の活動が初年度である 29 年度は、「高尾台町会自主防災会」組織内での IDPT の役割を試行することで、自主防災会の活動自体を町会役員と町会会員の皆さまに理解頂く一歩を築くことを基本方針と致します。

(補足) IDPT の役割：

伏見台校下防災会の一員として活動する高尾台町会自主防災会スタッフ組織として会長を補佐すると共に、町会の現状を把握し町会の防災力を高め、防災専門家の育成、発掘を行う

### ② IDPT 会議

第 4 回 IDPT 平成 29 年 4 月 1 日 (土) 17:45~18:45 出席者 21 名  
臨時会議 平成 29 年 5 月 27 日 (土) 18:30~19:30 出席者 17 名  
第 5 回 IDPT 平成 29 年 7 月 8 日 (土) 17:00~17:50 出席者 21 名  
第 6 回 IDPT 平成 29 年 8 月 27 日 (日) 16:00~16:50 出席者 15 名  
第 7 回 IDPT 平成 29 年 10 月 22 日 (日) 16:00~18:00 出席者 15 名  
第 8 回 IDPT 平成 29 年 12 月 3 日 (日) 16:00~17:40 出席者 19 名  
第 9 回 IDPT 平成 30 年 2 月 18 日 (日) 16:00~18:00 (予定)

### ③ 実施事業「向こう三軒両隣り」

第 1 回「向う三軒両隣り」(全班長対象) 平成 29 年 6 月 11 日 (日) 16:00~19:30@町会々館  
参加者 45 名 (班長 29 名 : IDPT19 名)  
第 2 回「向う三軒両隣り」"みんなで学び 確かめよう『森本・富樫断層帯』" 講演&巡検  
参加者 56 名 (町会々員 34 名 : IDPT19 名 : 高尾新町 3 名 + 坂本伏見台連合町会長)

### ④ その他 (伏見台校下防災訓練ほか)

平成 29 年 5 月 21 日 (日) 12:00-12:30 水消器体験コーナー@高尾台町会バーベキュー  
平成 29 年 6 月 25 日 (日) 7:30-10:00 伏見台校下土砂災害訓練 参加者 91 名  
平成 29 年 7 月 23 日 (日) 9:00-9:30 向う三軒両隣り声かけ意見交換@IRO-3 駐車場

1. 平成 30 年度「高尾台町会自主防災会」活動方針（案）:

楽しもう！そして広げよう活動の輪

2. 平成 30 年度事業:

- (1) IDPT メンバーの拡大（担当部署：IDPT「知る」チーム）
- (2) 生きた事業運営の実践（担当部署：IDPT「つくる」チーム）
- (3) 生きた広報活動の展開（担当部署：IDPT「伝える」チーム）
- (4) 防災土育成事業
- (5) 防災倉庫備蓄品判断基準
- (6) 向こう三軒両隣防災懇談会
- (7) 防災訓練
- (8) 伏見台防災会
- (9) 実行委員会 3月10日（土）17：00 高尾台町会会館
  - ・出席者 7名 町会長 副会長 IDPT 3名
  - ① 平成 30 年度 事業内容（第 9 回 IDPT 会議の具体案決定）
  - ② 平成 30 年度 予算（第 9 回 IDPT 会議の具体案決定）
  - ③ 高尾台町会 定例総会 報告事項 確認
- (10) 定例総会 4月8日（日）15：00 高尾台町会会館
  - ・出席者 自主防災会役員全員
  - ① 平成 29 年度 事業報告
  - ② 平成 30 年度 事業内容
  - ③ 平成 30 年度 予算
  - ④ 防災勉強会
- (11) スケジュール
- (12) 予算概算